

最初に、議席2番、青木徹君。

〔2番 青木 徹君登壇〕

○2番（青木 徹君） 皆さん、おはようございます。議席2番の青木徹です。議長のお許しをいただきまして、質問させていただきます。

毎年天気が変わり、去年は雨で乾燥続き、ことしは一転して境町周辺では雨が多く、稲刈りなどは大変な思いをしているようです。しかし、機械もよくなったせいか、大分進んだ印象です。

そんなことで、1項目めは農業関連の質問です。先立ちまして、少しお話しさせていただきますと、町長の行政報告の中で町長もおっしゃっていましたが、先日、国会議員の方が自助、公助、共助のお話をされておりました。社会保障に関連したお話ですが、このことは農業にも当てはまると私は思っております。農協に関する考え方、共済に関すること、規模拡大して自立して営農していこうという考え方、さらにさまざまな考え方が農業者の方々には混在しております。

特に大規模農家が直接取引で営農を行うといたしますと、大変なリスクを負うことになります。自然が相手の商売ですので、ほかの農業者の方にも少なからずリスクはあります。機械も大型化して生産に伴う機械化も進み、体力的な面で軽減されている反面、命に伴う事故もふえております。そんな中、所得倍増計画やら耕作放棄地対策やら、どこか農家に負担を強いるような施策であるような気がして私自身なりません。

ですが、県西地区の農業者は、やる気を見せてくれていると思っております。それが日本で2番目の生産高を誇っている県になっている要因ではないかと思っております。それに報いるためにも、守っていくためにも、自助、公助、共助の考えをうまくミックスさせながら、農業行政を行っていくべきではないかと考えております。

そんなわけで、1番目の質問ですが、人・農地プランの再確認と進捗状況についてです。前回の質問の中で制度上の問題があるとお答えいただいた中で、今回は目的の再確認と、さらに進捗状況について伺いたいと思います。これも町長の行政報告の中で示されておりましたが、改めてお願いいたします。

2番目に、遊休農地と耕作放棄地の利用対策についてです。農水省の来年度の予算概算要求が出され、前出の対策に対する予算が示されている中で、境町として予算をどのように上げていったらよいのかも含めてお願いいたします。

3番目に対しては、前回、私の考えを時間の都合で示しておりませんでしたので、農業担い手に対する婚活事業ということについてお答えください。

2項目めのまちづくり関連の質問です。とはいえ、圏央道インターチェンジ周辺開発についての質問ですが、特別委員会が立ち上がって後の単独の質問で恐縮ではありますが、自分なりの考えを知っていただく機会をいただけるのは、この機会だと思い、質問を兼ねて発言させていただきます。

1つ目の質問です。ほかの地域のインターチェンジ付近は、どのような開発がなされているのかと

いう質問です。そもそも圏央道に限らず、東北道や関越道、新しくは北関東道路のインターチェンジ周辺開発はどうなっているのかという疑問です。東北道などのインターチェンジ周辺を見ましても、それほど工業用地買収などの開発が積極的に行われているようには思えません。もちろん、高速道路をつくるに当たっては、それぞれ目的を持って計画がなされているものだと思います。特に北関東道などは、群馬県の工業地域と大洗港や常陸那珂港などを結び、国際的な流通計画がなされ進められたものと思います。そんな中、圏央道につきましては、北関東道に似た開発計画があつてのものなのか、それ以外の目的があつてのものなのか、そのようなことを踏まえた中でお答えいただきたいと思います。

2番目の質問の圏央道インターチェンジ周辺開発における境町の魅力あるまちづくりについてですが、インターチェンジ周辺に限らず、工業用地買収及び開発が先に立って、更地のまま置かれているほかの地域を見るにつけ、境町でもそのような状態になりはしないか、今のままの計画でそのようなならないか心配しております。ただし、今のままインターチェンジ周辺をほったらかしにしていいとは思っておりません。開発の方向性を明確にして、乱開発を防ぐ手当てがなくてはいけないと思います。自分としては、宅地開発と観光開発をメインに臨んでいきたいと考えております。境町にぜひ住みたいと思っただけのような、また境町の住民の方々が楽しんで住み続けられるような魅力あるまちづくりのお話が聞けたらと思います。

3番目の質問は、2番目の質問に対して私の提案なのですが、高速バスの停留所基地をつくって、車を使わずにほかの地域と行き来できたらいいのかなということと提案的な質問でございます。魅力あるまちづくりという項目に加えていただきたいと思っております。

そもそもまちづくりの基本として手っ取り早いのは、電車を引いて駅をつくり、駅から離れてマンションを建て、駅と住宅地を商店街で結び、人の大量移動によってまちは活性化し、発展するというのが手法であると商法で習っております。ですが、今さら境町まで電車を走らせることはできませんし、モノレールやほかの交通手段も無理だと思っております。

そこで、インターチェンジを活用し、高速バスによって観光地に出かけたり、大学や遠くの施設や会社に通ったり、境町に駅があるかのごとくほかの地域と往来できたら、境町に住み続けたい理由の一つになるのではないかと、魅力あるまちづくりになるのではないかと思い、提案させていただきました。

しかし、大店法の改正によって以降、車を使って人を移動させ、集客を狙ったリゾート型の店舗の複合体やスーパーが多くなっており、少し考えさせられる面もあるのですが、それに対しても高速バスの行き先を確保することで、利用者もふえてくれるものと思っています。この提案に対しての評価のような答えで結構ですので、よろしくお願いいたします。

○議長（関 稔君） ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

産業建設部長。

〔産業建設部長 須長 弘君登壇〕

○産業建設部長（須長 弘君） おはようございます。青木議員さんの農業関連についてのご質問に、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、人・農地プランの目的の再確認と進捗状況とのことでございますけれども、人・農地プランにつきましては、議員さんもお存じのとおり平成23年10月に、食と農林漁業の再生推進本部というのが国にございまして、ここで決定をされました我が国の食料と農林漁業の再生のための基本方針、さらには行動計画、こういうものが示されておまして、この中で土地利用型農業につきましては、話し合いを通じた合意形成によりまして、平地におきましては、規模別でいきますと約20ヘクタールから30ヘクタールの規模の経営隊の割合を引き上げていくというような農業構造を目指すとしたことが示されております。

これらを実現するために、農業者の高齢化や後継者不足、さらには遊休農地の増加などといった、持続可能な力強い農業を目指す上で課題となります地域が抱える人と農地の問題の解決が不可欠であるというところから、平成24年度の国の施策としてスタートした制度でございます。その目的といたしましては、地域の話し合いによりまして、人・農地プランに位置づけられた地域の担い手であります中心的経営体及び新規就農者の確保、さらには農地の流動化や促進、さらには顕在化しつつあります懸念される農地の遊休農地対策、こういうものというふうに認識をしております。

次に、進捗状況でございますけれども、境町ではプランにつきまして、出作、入作の関係から地区ごとに5つのプランを作成し、推進を図っているところでございます。平成24年度におきましては、新規就農者5名の確保と67経営体を地域の中心となる経営体として、人・農地プランを策定する中で位置づけてございます。農地の集積といたしましては、農地集積協力者2名と、農地連担の協力者2名の方の農地集積を図ることができているところでございます。

また、新規就農者といたしましては、5名の確保が、先ほど申し上げましたようにできているところでございます。また、今年度におきましては、6月に開催をいたしました地区別懇談会の意見等を踏まえまして、7月に開催されました境町人・農地プラン検討委員会におきまして、新たに新規就農者2名と、4名の農業を中心経営体とした方々で承認されまして、8月1日現在、前年度と合わせまして73の経営体が、地域の中心経営体として位置づけがされているところであります。農地の集積についても、現在、7名の出し手の方から相談を受けているというような状況でございます。

今後におきましても、集落や地域が抱える人と農地の問題を解決するために、人・農地プランが5年後、10年後、地域の農業においても大変重要なものというふうな認識のもと、より一層の周知に努めるとともに、持続可能な力強い農業の実現を図るために、地域において話し合いを進め、人・農地プランのメリットであります農地集積協力金や青年就農給付金等の支援制度の周知を図りながら、農業委員会はもとより、関係機関団体と連携を図る中で、地域の中心的経営体及び新規就農者の確保、さらには農地流動化の促進を図りまして、遊休農地等の対策にも向けた取り組みを推進してまいりた

いというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、2点目の遊休農地と耕作放棄地の利用対策についてお答えをさせていただきます。これにつきまして、まず定義でございますけれども、議員ご存じのように遊休農地につきましては、農地法におきまして定義されております。定義につきましては、現に耕作の目的に供されておらず、かつ引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地及びその農業上の利用の程度が、その周辺地域における農地の利用度に比べて著しく劣っていると認められる農地というふうな定義がされてございます。

また、耕作放棄地といたしましては、農林業センサス、これは国が行っている統計調査でございますけれども、この中におきまして、以前耕作地であったもので過去1年以上作物を栽培せず、しかもこの数年間に再び耕作する考えのない土地というふうな形で定義をされています。これらに基づきまして、平成24年度に町の農業委員会が実施をいたしました農地利用状況調査によりますと、平成24年12月末現在でございますけれども、遊休農地面積につきまして、約59ヘクタールというふうなことが報告されてございます。

この遊休農地の主な発生原因といたしまして、全国的な傾向でありますけれども、高齢化の進展や後継者不足のほか、圃場条件、水はけが悪かったり大型機械の出入りが困難など、耕作に直接かわる条件も関連しておりまして、結果として生産性の低い農地化となりまして、遊休農地となっているものというふうに認識をしているところでございます。

平成24年度よりスタートしました人・農地プランにおきまして、中心経営体を初めといたしましたものと、認定農業者や集落営農を担う組織体としての境町に18の生産組織があります。これらと連携を図る中で、農地の集積等について、さらには遊休農地対策等を推進をしているというような現状がございます。特に耕作放棄地対策につきましては、国の施策であります耕作放棄地再利用交付金というのがございますけれども、認定農業者へ規模拡大を目指しております生産組織などを中心に周知を図っているところでございますけれども、現実には申請に至った事案というものは現在ございません。

このようなことから、町といたしましては遊休農地対策等を含めまして、人と農地の問題につきまして、今後におきましても、国、県の施策を注視し、農業委員会初め関係機関団体と連携を図る中で、遊休農地等を初めとした利用対策に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、3点目の農業担い手に対する婚活事業についてのご質問でございますが、先ほど議員さんからありましたように、7月の第2回定例会におきましても答弁をさせていただいているところでございますが、当町におきましては、昭和49年12月に農業委員会が事務局となっておりまして設立されました境町農業後継者結婚対策協議会が平成11年3月に解散となった以降、農業後継者のみを対象といたしました結婚支援事業につきましては、実施をされていないというような状況でございます。近年におきまして、ご存じのように少子化対策の一環などから、各市におきまして趣向を凝らした婚活イベント、こういうものが開催されているようでございます。中には田植えや農産物の収穫など、農業

体験を通して、自然に囲まれたアットホーム的な雰囲気の中でイベントを企画し、農業に興味のある人たちとの出会い、コミュニティづくりを進める地域、さらには団体というのもあるというふうに認識をしてございます。

当町におきましても、農業後継者によって組織されております境4Hクラブ、いろんな活動を展開しておりますけれども、この方たちにも農業体験などを通じた出会い、イベントなどの活動についても、今後検討していただけるよう働きかけをしていきたいというふうに考えてございます。

また、本年度からまちおこし推進室におきまして、結婚サポート推進事業をNPO法人ベルサポートのご協力を得ながら、相談員6名を委嘱いたしまして、結婚希望者を集めて、一人でも多くの結婚相手が見つかるよう活動しているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

青木徹君。

○2番（青木 徹君） 答弁ありがとうございました。

人・農地プランは、自分の印象ではまだ参加者が多いのです。だんだん減ってきているように感じているのです。そこで、改めて質問しました。インターネットなどで調べていますと、日本各地で進んでいないのが現状だと思ってこんな質問したのですが、それを国も気づいてか、方針が微妙に変化しているように思っております。ですから、境町、我々もプランを境町に合ったプランで解釈して、地域に合った進め方でいったら、スピードアップにつながるのではないかと。人・農地プランというのはすばらしいことだと思っています。ただ、境町が進まない状況を鑑みて、境町でそのプランを利用した考え方でやっていったらよろしいのではないかと考えています。

前回は質問したのですが、オランダ流の農地集積というの、ほとんど人・農地プランで進んでいないのは、やっぱり農地集積に関することだと思っています。オランダ流農地集積というのを前回は紹介しました。今回も簡単にちょっと紹介しますと、本当に簡単なのですが、農家主導で成果を上げている、これが新聞に載って紹介されておりました。農家主導で成果を上げて、5年かかったものを半年から1年程度に短縮できたということなのです。これは行政も入ったと思うのですが、ほとんど農家の主導で話し合いの中で、ではここここをプランニングしてやりましょうということに進んだのだと思います。そんな中で、日本の人・農地プランもそういうことを考えてみたらどうかと思って質問しました。

そこで、やっぱり5年、10年計画では遅いような気がするのです。農家の高齢化も、もう5年も10年も前から5年、10年と言っているような気がして、高齢化がかなり進んでいる状況です。確かに県西地域では、若い人もふえてきているのですけれども、それでもちょっと遅いような気がしております。

そこで、もう一つ質問というかご返答いただきたいのが、そういうふうにして人・農地プランを解

積を変えて進めていく気があるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（須長 弘君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

ご存じのように人・農地プランの基本は、やはり集落での農業者間の話し合い、これが基本になります。町といたしましても、地区別懇談会なり集落懇談会等を積極的に実施をしておりますけれども、その課題といたしまして、なかなか人が集まっていだけないというふうなことがございます。そのようなことから、いろんな団体の総会なりそういう会合のときに、この人・農地プランについてのいろいろな説明をさせていただいております。そのような中で、いろんな方々から意見を出していただくというようなことが重要だと思いますので、そのあたりのいろんな重要な意見を尊重しながら、人・農地プランについては今後とも修正なり、そういう部分を加えていきたいというふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

青木徹君。

○2番（青木 徹君） 人・農地プランに何度か参加させていただいて、若い方が何度か参加はしていただいているのですが、だんだん、だんだんその参加者が来なくなってしまふ。やっぱり理由は、何か進まない理由で、では来ても無駄だと。この時間は無駄な時間を過ごしている。ですから、町の行政が入ると、やっぱり当てにして依存してしまうのです。町がこうしてくれる、ああしてくれるということを期待して、集まりが悪くなってしまふのだと思います。だから、大きく分けているのでは大変だと思います。本当に地域、地域をコンパクトにまとめてみて、そこで農地集積を進めてみたらいいかと思います。

そこには、2番目の質問なのですが、遊休農地や耕作放棄地というのがふえてきております。耕作放棄地の理由は、野菜が作りづらい、そこがネックになってなかなか進まないのだと僕は思っています。そこを解決するには、やっぱり予算が必要なのだと思います。最近いただいた茨城県議会だよりに出ておりましたいばらきの畑地再生事業、今回、農林水産省の来年度の概算要求の中でもあります。事業予算や交付金のさまざまなものがあります。これを積極的に境町でとりにいってやっていただきたいと思って、こんな質問したのですが。それは、議員の役目でもあると思いますが、調べていきますと、場合によって耕作放棄地対策協議会などの設置が必要だという項目もあつたりして、執行部の方の協力がないと、なかなか進まないものではないかと感じております。

人・農地プランの集まりで、僕なんかも農政商工課の方に以前から申し上げていることなのですが、境町の農業者に何が必要なのか、これから先に何が必要になるのかという予見と早目の判断で予算にとりにいってしまわないと、困ってしまう農業者がふえてくと申し上げておる。やっぱり大きくなればなるほどリスクはふえて、何人か知っておりますが、命を自分で絶たれるような方も、借金がふ

えて大変な方もふえております。ですから、予算のとり方についてももう少し積極的になっていただけるか、少し答弁いただければありがたいと思っています。よろしくお願いします。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（須長 弘君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

確かに議員もおっしゃるとおり、農業を行う上では、やはり基盤というのは土地基盤だと思います。特に畑地や水田につきましては、基盤整備が重要なものだろうというふうに、特に機械の大型化、省力化を図る上では大変必要なことだろうと思っています。そのようなことで、特に境の畑地基盤につきましては、交換分合の比率は約3割程度済んでいると思いますけれども、本当の坂東市や古河市が取り組んでおります大型の畑地基盤については、まだまだ遅れているというふうな認識をさせていただきます。

しかし、畑地基盤につきましては、多くの受益者の同意が得られなければならないというようなことで、境町でも過去には下砂井、栗山、これはもとの三和町と境町と猿島町、3町地区ということで計画をした経過がございますけれども、これらも最終的にはなかなか地元の同意をまとめることができないというようなことになってございます。特に、今、議員言われますように、その地域の人たちが本当に基盤整備をしたいということであれば、私どもで積極的に取り組んでまいりたい。

特に機械の省力化を図るための補助金につきましては、境町は9月の議会にも補正予算として提案をさせていただいておりますけれども、野菜の産地改革支援事業、こういうものも積極的に毎年取り入れているところでありますので、ご理解をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

青木徹君。

○2番（青木 徹君） 農地集積というのは、集めて渡せばいいというものではなくて、それなりに大規模化を農家もしてきます。そうすると、機械も大型化してきます。そうすると、やっぱり道路も広げないといけない。そういった1つの大きなプランでその地区をまとめていかないと、なかなか進まないのだと思っています。ですから、あそこをさあやってくれと言われても、耕作放棄地というのはイコール野菜が作りづらい畑でありますから、あそこを借りても、なかなかあそこには入れません、できませんという方がふえてくるのだと思います。だから、そういうプランを立てて、こういう形にしていきましょうというのを、町としてもそこに力を入れていかないと、農地集積、地元の人が幾ら考えても、予算がかかるものですから、進まないのだと。そこをサポートするような形で町がやっていただければ、人・農地プランというのはすごい進むのではないかと考えております。ぜひともよろしくお願いいたします。

3番目の質問に対しては、余り答弁は求めないと思っているのですが、この質問に対して私自身少し思い入れがありまして、これは個人的な問題もあって、含めていろいろ話せば長くなりますので、ちょっと控えますけれども、とにかく農業というのは家族経営が基本だと僕は思っております。よきパートナーを探すためには、やはりほかの婚活事業とは切り離して、違う考えでやっていくべきではないかと思っております。それは農業という職業柄という意味でも、自分もそれに従事しておりますから、そういう思いでいるのです。それをご理解いただければありがたいと思うのですが、部長もおっしゃっていましたように、ほかの地域でも体験型婚活とか農業ガール集まれとかやって女性の方を集めて、男性とのパートナーシップで野菜を育てながら愛を育んでもらおうという、そんなイベントを催しております。バルサポートのほうに、婚活サポートセンターをお願いしているところにも、こういうのをやってもらいたいというのを働きかけて、境町でももう一度そんなことで農業者に対する婚活事業を進めていただけたらありがたいと思っています。ぜひともこれに関してよろしく願います。

答弁求めませんので、次ではまちづくりに対してお願いいたします。

○議長（関 稔君） 次に、2項目に対する答弁を求めたいと思います。

副町長，齊藤進君。

〔副町長 齊藤 進君登壇〕

○副町長（齊藤 進君） それでは、私から青木徹議員のまちづくり関連のご質問、まず1番目の他の地域のインターチェンジ周辺はどのような開発がなされているかにつきましてお答えを申し上げます。

若干広くなりますが、平成23年3月に全線開通をいたしましたいわゆる北関東自動車道のインターチェンジ周辺の状況を申し上げますと、真岡市によります真岡インターチェンジ周辺土地区画整理事業で約135ヘクタールが展開をされておまして、周辺の自然環境等と調和をした産業業務拠点、研究開発拠点、広域流通拠点などを形成するとともに、良好で快適な居住環境の整備を目指し、現在進められているところでございます。

上三川インターチェンジ周辺におきましては、都市再生機構によります東谷・中島土地区画整理事業、インターパーク宇都宮南で約137.5ヘクタールが実施をされておまして、都会的利便性に恵まれた暮らしをテーマといたしまして、現在スタートしているというところでございます。

壬生インターチェンジ周辺におきましては、栃木県の企業局によります産業団地の産業未来基地とちぎ中央、みぶ羽生田産業団地で約86.5ヘクタールの整備が進められておりますほか、壬生パーキングエリアに併設をするハイウェイオアシス・みぶハイウェイパークが平成21年度にオープンをいたしまして、道の駅としての機能も担いましてにぎわいを見せているなど、それぞれの地域特性やポテンシャルを生かした開発が展開されているという現状でございます。

一方、茨城県内におきましては、茨城県西インター周辺に常磐自動車道とも接続をいたします国際

的な流通業務の拠点としての176ヘクタールの茨城中央工業団地の開発がございます。

圏央道につきましては、ご案内のように横浜、厚木、八王子、川越、つくば、成田、木更津などの都市を連絡いたしまして、東京湾アクアライン、東京外郭環状道路などと一体となって首都圏の広域的な幹線道路網を形成する首都圏3環状道路として、首都圏に流入する交通を分散し交通渋滞を緩和するとともに、首都圏の産業活力の向上、首都圏直下型地震等の発生時における避難や救助、その後の復旧活動等において重要な役割を果たす総延長約300キロメートルの高規格幹線道路でございます。これまでに約170キロメートルが開通をしているところでございます。

その期待される効果といたしましては、東京から放射状に延びる各高速道路や東京湾アクアライン、東京外郭環状道路などと連携をすることによりまして、首都圏に流入する交通を分散し流れを円滑化して、交通渋滞を緩和する機能や、首都圏のさまざまな機能の再編成や産業活力の向上を図る上で、重要な役割を果たすということが期待をされておるところでございます。

また、圏央道及びインターチェンジの整備によりまして、新たな企業の立地が活発化することが期待されておるところでございますが、圏央道の工事が先行しております埼玉県の状況につきましては、県内の圏央道が全線開通後、計画的な産業基盤づくりによりまして、全体開発面積約180ヘクタールの計画として、初期投資に約1,200億円、工場の操業により年間約6,000億円の経済波及効果が見込まれているところでございます。

今後は、企業等の動きの情報を得る中で、境町に進出を希望する企業に対応できる安全安心に暮らせる各種施策を講じてまいる考えでありますので、どうぞよろしくご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

次に、2番目の圏央道インターチェンジ周辺開発における境町の魅力あるまちづくりにつきましてお答えを申し上げます。昨年度作成をいたしました第5次境町総合計画土地利用構想の中で、さまざまな都市機能を集約をさせるインターチェンジ周辺開発拠点、新たな産業の立地や既存工業団地の拡大などの企業ニーズに対応する産業系拠点、町民の健康医療の中心的な役割を担う健康福祉拠点、利根川の河川敷を活用し総合的な交流の場としての水のふれあい拠点、買い物や祭りなどでにぎわう生活にぎわい拠点と、それぞれの拠点を位置づけをいたしまして、産業系のみならず、町外の人から、ぜひ境町に住んでみたいと言われるような暮らしやすいまちづくりに、現在取り組んでいるところでございます。圏央道の開通を見据えた新たな活動や交流の創造につながる開発と、周辺環境や農業等に配慮した開発の総合的な土地利用を図っていく考えでございます。

それと、境町にございますふれあいの里にございますグラウンドゴルフ場は、起伏と変化に富んだ全国にも類を見ないコースでありますことから、県内はもとより、県外からも多くの愛好者に現在利用されているところでございます。圏央道が開通をいたしますと、そういった点もアピールをしながら来場者がふえるものというふうと考えられますので、ただ単にグラウンドゴルフ場と自分の住まいの往復ということだけではなくて、もっと境町を知っていただきたいという絶好のよい機会であると

考えておるわけでございます。一例として、農業と連携をした観光拠点としての農業体験施設の整備、こういったものも構想の中で考えているところでございます。

また、当町は他市町村に先駆けまして、教育環境の整備、子育て支援、福祉政策など、県内でもトップクラスのまちづくりを行ってございまして、圏央道が開通をすることによりまして、町外の方々にも、この境町のいわゆる住みやすさといったものをPRいたしまして、ぜひとも境町に移住をしていただけるような魅力あるまちづくりにしていきたい、そういうふうを考えておりますので、よろしくご理解方お願いを申し上げたいと思います。

続きまして、3番目の高速バスの停留基地をつくって、他の地域とのつながりを持ってはどうかというご提案に対しましてお答えを申し上げます。現在、高齢化や核家族化、そういったものが進展を急速にする中で、車を運転しない方が移動手段として、本町では唯一の公共機関であります路線バスでございますが、これは景気の低迷や団塊世代の退職など、非常に利用者全体が減少しているという傾向にございます。また、議員ご指摘の高速バスにおきましては、現在、お隣の坂東市から東京駅までの路線が運行されているという現状でございます。

ご案内のように高速バスの特徴といたしましては、都市間の中距離路線がメインでございまして、他の公共交通輸送機関と比較をいたしまして、どちらかといいますと低廉な料金あるいは時間帯によります夜行便、こういったものが時間が有効活用できる等のメリットがございまして、反面、天候あるいは道路状況と、こういったことによるいわゆる時間を守る定時制といったものが阻害をされるということが、一般的にはデメリットとして考えられていると、こういうことでございます。

ただ、本町で圏央道が開通をいたしますと、高速バスへの期待というのは当然高まっておりますことから、地域の実情や町の限られた財源によって、地域によっては境町に合った公共交通について検討を行う必要があるというようなことで、今回、第5次境町総合計画の中におきましては、町全体といたしまして、仮称でございますが、地域公共交通の活性化協議会、こういったものの設置をいたしまして、圏央道インターチェンジ周辺地区の整備を踏まえました公共交通手段、町全体の公共交通手段の検討も進めてまいりたい、このように考えておるところでございますので、よろしくご理解のほどお願いを申し上げたいと思います。

私のほうから、1回目、以上でございます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

青木徹君。

○2番（青木 徹君） 圏央道の位置づけに対してよくわかりました。ありがとうございました。

しかし、1つ目の質問に対しての答えも、2つ目の質問に対しての答えも、計画という段階におきましては、工業誘致という点で何かすばらしい未来が開けているかのごとく、あれがいいとかこれがいいというのが開発がなされていくものだと僕は思っております。税収を上げる上でも、それも必要なことかもしれませんが、やはりしかし現実には、本当に必要とされるものが残っていくものだと私自

身と思っています。現実的には、境町的には少ない税金投資で、民間の活力を利用したより効果的な施策があつていいのかと、僕自身と思っています。そのために、皆さんでアイデアを駆使して、境町ならではのプランが描けたら素晴らしいと思っています。

参考になるのは、先ほどお答えいただいた中で、上三川インターチェンジ付近の都会的利便性に恵まれた暮らしをテーマにした開発や、みぶハイウェーパークなどが挙げられるような気がしております。例えば、その周辺開発地域、まずは大きい道路を通してみたらいかがでしょう。農地のところですね。農地を買い上げたりして予算をつけていいのですが、その道路を開発するだけで、民間がそこを利用しやすいとして、宅地利用もできるという農地にしていただければ、そこに住宅街も建っていくのではないかと、そんなアイデアも持っているのですが、いかがでしょうか。

こういう質問に対しては、特別委員会もございますし、町長も方向性も示されております。公式ではないにせよ、聞いておりますので、事業報告でもありましたように、圏央道インターチェンジ周辺開発推進委員会や境町圏央道インターチェンジ周辺まちづくり懇談会や、先ほど申し上げた議会でも特別委員会が発足していますので、この質問に関しては答弁求めないような形でしたいと思います。

ですが、農業関連施設づくりには僕自身もアイデアがありまして、以前横浜に住んでいたこともありまして、横浜の友人のところに行きましたら、農地に虫の入らない枠を市で出していただきまして、無農薬でそこを栽培しているのです。肥料はちょっと化成なんかも使ったりしてつくりやすいようにしているのですけれども、小さい区域を一つ一つ、個人個人にお分けして、中心に販売所を設けて、その日にとった野菜をそのまま袋詰めにして、そこで売って、地域の方がそこに買いに来るなんという施策で、横浜市なんかも進めている場所がありました。やっぱり農地がある前提でやっていたものですから、その農地の利用的にもちょっと狭い地域でしたので、それが一番だというアイデアでやったのでしようけれども、その住んでいる方のいいお小遣いになるし、買いに来る方も無農薬として物も見えるし、お客さんも見えるということで、安心して買える野菜の販売所になっているそうです。こんなアイデアもいいのではないかと考えておりますので、ぜひともそういうのを検討していただければと思っております。

そこで、3の質問なのですが、これは僕も先ほど申しました提案的な質問でありまして、こんなアイデアを考えて、知っていただこうと思って質問いたしました。確かにメリット・デメリットというのはあるのはわかっております。もし、このことを理解して、メリット・デメリットはあるのですが、理解していただけるとするならば、少し町長にご質問したいのですが、このことを進めていく上で重要なのは、観光地や重要な市町村との連携であると思っております。ただ単に東京と結ぶだけではなく、もちろん防災関連やその他の連携を、今現在、ほかの市町村と持たれているのを聞いております。ですが、先ほど副町長おっしゃったように、横浜、八王子、川越、つくば、成田、木更津などと圏央道は結んでおります。こんな大都市と連携を考えていただいて、町長みずからほかの市長と話し合いを持ってもらいまして、相手先が観光地であれば、先方からバスを出してもらえるように交流を目指し

てもらいたいと思っております。そうなれば、デメリットよりメリットがふえて、素晴らしいアイデアになるのではないかと僕は思っているのですが。

高速バスの基地と申し上げたのは、やっぱり駐車場を広くとって何台も高速バスの停留所が置いて、これはあちらへ行ける、こっちはあちらへ行けるという、そんなバスの停留所の基地を考えております。もし、町長、よろしければ、そんなおつもりはあるかどうか。先ほどの方向性の話も含めて、もう一度これでお聞かせいただけたらありがたいと思っております。ぜひともよろしくお願いいたします。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 皆さん，おはようございます。

青木議員さんの質問にお答えさせていただきます。圏央道ではいろいろとご提案いただきまして、それらを含めて高速バスの活用はどうかということだと思います。この件につきましては、とりあえず高速バスの運行というのは、今のところ全然計画ありません。ただ、私が今指示しているのは、境から久喜の駅まで、私、自分で時間はかかってきました、何分で行くか。それと、もう一つは境からつくば駅まで、これを今時間を全部調べて、バスで行ったら朝晩何分で着くか、5時半、6時の時間だったら何分で帰れるか、そういうものを調査して路線バスの関係会社との、路線って、結構陸運局というのは難しいのです。境でやりたいといっても、ぱっと許可になるものではないものですから、それらを含めて研究するよとということ、既にまちおこし推進室のほうには指示を出してあります。

ただ、久喜のほうだけ、私、時間をはかってみました。かなり混んでも30分あれば、駅から境までドアツードアで行く可能性が高いと思っています。恐らく、つくばもそれくらいかなというふうに思っています。今現在ですと、杉戸までちょっと車が混みますと40分からかかってしまいます。古河も一緒ですね。杉戸は、ちょっと古いですが、東武動物公園ですか、こちらのほうは今東武から委託した朝日バスが運行しているのですけれども、こちらは辛うじて黒字を保っています。古河市のほうは、議員ご存じのように赤字ございまして、境町と古河市で補助金を出して運営をさせていたっているという、こういう状況でございますので、いわゆる需要と供給の問題を含めてしっかりと研究する中で、今後取り組んでいきたいと。

そういう中で、今後、高速バス、例えば東京までなのかあるいは観光地と提携した日光へ行くバスにするのかとか、いろいろあるかとは思いますが、それらを含めて、今後、非常に研究課題として実現可能な方向を目指して、先ほど申し上げましたようにあくまでも需要と供給でありますから、バスを出したら、空気しか乗っていなかったなんということでは困りますので、そういうものも研究しながら検討していきたいと、こう考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

青木徹君。

○2番（青木 徹君） 古河市であれば、私の友人なども高校卒業して、高校もそうですね、ほかから通ってきたり、電車が走っていますので。例えば大学が受かって東京に通う場合、通っていました。2時間ちょっとかかっても通っていました。そんな方は地元に残って、今定着して、地元で仕事したりしております。そういった考えも1つ、先を見越したまちづくり的なことでも考えられるでしょうか。5年後、10年後、卒業して定着して、そういう方々は地元に残っていただいて、この地元を活性化していただける。そんな希望を持ちながら、例えば高速バスで大学と結ぶ、先ほどおっしゃったつくばまで、筑波大学。例えば遠くなれば、八王子のほうにもあります、あちらに。場合によっては、横浜まで結べます。安価な高速バスで帰れるようになれば、ひとつそういうことも先を見据えたまちづくりになるのではないかと考えております。

ただ、一つも高速バスが今走っていない状況の中で、こんな極端な提案で恐縮なのですが、ただこれを定着させて先へ持っていくことが、境町として一步進む活性化の一つなのではないかというような気がしてならないのです。本当に先ほど申し上げたように、モノレールを通せるわけではない。電車を持っていくわけではない。モノレールの計画、少し聞いたこともあるのですけれども、計画の段階から立ち消えになってしまう。やっぱりどこどこを結ぶかということなのでしょうけれども、高速道路ができて、では何をしようかということに向けますと、やっぱりそういった何か違う新しいアイデアが1つあって、チャレンジしていくことも大事かというふうに。

ただ、町で予算つけて、高速バス、ではこれやってくださいということではなくて、高速バスの基地をつくって、この周辺地域、古河市周辺から来ていただいて、ここに車を置いていただいて、ここから例えば高速バスへ自転車を乗せていけるような形をつくっていただいて、出先で観光してくる、自転車で観光してくる、そんな方策も一つアイデアではないかと思っています。これは具体的になってしまうので、先の話で計画もない中で申しわけないのですけれども、そんなこともヨーロッパ型の観光開発ですね。バスであちこち都市の中へ入って行って、全然車を利用しないでエコな考え方ですよ。そんなヨーロッパ型の観光開発、都市開発というのも必要なのではないかと。これをやれば、国からも多少予算出るのではないかとちょっと甘い期待もございます。エコという、あとそういったことを前面に押し出せば、何かそんなアイデアもあるのではないかと考えております。

10分も残りでしたが、質問はこの辺にさせていただきます。申しわけございませんが、ありがとうございました。

○議長（関 稔君） これで青木徹君の一般質問を終わりにいたします。